

報道機関各位

発信日	令和6年6月14日	担当者名	本田 一也
担当課	税務課	電話番号	0942-85-3590

固定資産税・都市計画税の課税誤りについて（お詫び）

家屋に対する課税誤り

事業内容	令和6年度固定資産税について、次のとおり税額の算定に誤りがあり、一部の納税者の方への課税誤りが判明しました。対象の納税者の皆様には多大なるご迷惑をおかけし、税務行政への信頼を損ねることになったことについて深くお詫び申し上げます。 ●概要 前年度と本年度の評価額等の比較を行っていたところ、本来評価替えにて見直しされるべき評価額が、前年度と同額のまま（本来より過大に）課税している家屋が9棟見つかりました。 ・対象者数 8名（9棟） ・課税誤りの金額 総額 42,400円 (固定資産税 37,200円、都市計画税 5,200円) ●原因 課税システム上での入力作業の誤り及び職員間での確認が不十分であったため。 ●再発防止策 事務処理手順の職員相互での確認を徹底するとともに、委託先のシステムエンジニアとの連携を強化し、職員の知識・技術向上及びチェック体制の強化を図ります。 ●対象者への対応について お詫びと説明を行い、税更正及び還付を行います。
------	---

添付資料	
------	--

関連サイト	https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/16/82058.html
-------	---